

## 令和元年度輸入畜水産物の残留農薬検査結果

### 1 実施期間

平成 31 年 4 月から令和 2 年 3 月まで

### 2 実施機関

健康安全研究センター及び市場衛生検査所

### 3 検査機関

健康安全研究センター及び市場衛生検査所

### 4 検査対象農薬（表 1）

食品衛生法で定められた残留農薬基準等や使用状況等を勘案し、25 種類の農薬について検査した。

### 5 検査対象品目（表 2）

魚介類 7 品目、食肉 56 品目の計 63 品目について検査した。

### 6 検査結果

カラスガレイ 1 検体から DDT 等の農薬を検出した。検出した農薬及び品名は、表 3 及び表 4 のとおりであった。そのうち、基準を超える農薬を検出した検体はなかった。

表 1 検査対象農薬

分類	用途	農薬
カーバメート系農薬（1 種類）	殺虫剤（1 種類）	ピリミカーブ
含窒素系農薬（11 種類）	殺菌剤（8 種類）	イマザリル、テブコナゾール、トリアジメノール、フェナリモル、フルジオキシニル、フルシラゾール、フルトラニル、ミクロブタニル
	殺虫剤（2 種類）	ピリダベン、ピリプロキシフェン
	除草剤（1 種類）	メトラクロール
ピレスロイド系農薬（1 種類）	殺虫剤（1 種類）	ビフェントリン
有機塩素系農薬（7 種類）	殺菌剤（1 種類）	ヘキサクロロベンゼン
	殺虫剤（6 種類）	DDT（p, p'-DDE、p, p'-DDD、p, p'-DDT、o, p'-DDT）、 $\gamma$ -BHC、アルドリン及びディルドリン、エンドリン、クロルデン（cis-クロルデン、trans-クロルデン及びオキシクロルデン）、ヘプタクロル（エポキシド体含む）
有機リン系農薬（5 種類）	殺虫剤（5 種類）	クロルピリホス、ダイアジノン、テルブホス、ピリミホスメチル、マラチオン

表 2 検査対象品目\*

分類	品目	
魚介類（7 品目）	海水魚	エビ（2）、カラスガレイ（2）、タコ（1）、ホッキガイ（1）
	その他	ズワイガニフレーク（1）
食肉（56 品目）	食鳥肉	鶏肉（14）、合鴨（2）
	畜肉	豚肉（29）、牛肉（7）、カンガルー肉（4）

\*検査対象品目には、冷凍食品及び凍結食品を含む。

表3 農薬別残留農薬検査結果

分類	検査項目名	品名	検出数	検出値 (ppm)	食品衛生法に基づく残留農薬基準等
有機塩素系	殺虫剤	DDT	1	0.02	魚介類（その他の魚類に限る） 3
		アルドリン及び ディルドリン	1	0.02	魚介類（その他の魚類に限る） 0.1
		クロルデン	1	0.01	魚介類（その他の魚類に限る） 0.05
	殺菌剤	ヘキサクロロベンゼン	1	0.02	魚介類（その他の魚類に限る） 0.1
合 計			4	—	—

表4 品目別残留農薬検査結果

種別	品名	国名	検査項目名	検出値 (ppm)
魚介類	カラスガレイ	デンマーク	DDT	0.02
			アルドリン及びディルドリン	0.02
			クロルデン	0.01
			ヘキサクロロベンゼン	0.02

\*検査対象品目には、冷凍食品及び凍結食品を含む。